

利用規程・重要事項説明書 サービス一覧(自立・介護サービス) ユトリーム箕面桜ヶ丘

サービス分類		—	—	介護予防特定施設入居者生活介護		特定施設入居者生活介護		
介護の程度		自立～要介護5	自立	要支援1・2		要介護1～5		
サービスの種類	サービスの項目	共通サービス	その他有料サービス費用(消費税等含)【*】	介護保険給付	その他有料サービス費用(消費税等含)【*】	介護保険給付	その他有料サービス費用(消費税等含)【*】	
介護サービス	巡回	昼間 7時～17時 夜間 17時～7時	2回/日	—	必要に応じてケアプランに定めて実施	—	必要に応じてケアプランに定めて実施	—
	食事	食事介助(水分補給含む) (※1)	体調不良等にて一時的に出来ない場合	—	必要に応じてケアプランに定めて実施	—	必要に応じてケアプランに定めて実施	—
	排泄	排泄介助(おむつ交換含む)	体調不良等にて一時的に出来ない場合	—	必要に応じてケアプランに定めて実施	—	必要に応じてケアプランに定めて実施	—
		おむつ代	—	実費負担	—	実費負担	—	実費負担
	入浴	入浴介助(一般浴・特浴、または清拭) (※1)	—	1,380円/30分 ※30分を超える場合 690円/15分毎	必要に応じてケアプランに定めて実施 2回/週、汚染時は随時	3回目/週以降 1,380円/30分 ※30分を超える場合 690円/15分毎	必要に応じてケアプランに定めて実施 2回/週、汚染時は随時	3回目/週以降 1,380円/30分 ※30分を超える場合 690円/15分毎
	身辺介助	体位交換	体調不良等にて一時的に出来ない場合随時	—	必要に応じてケアプランに定めて実施	—	必要に応じてケアプランに定めて実施	—
		居室からの移動	体調不良等にて一時的に出来ない場合随時	—	必要に応じてケアプランに定めて実施	—	必要に応じてケアプランに定めて実施	—
		更衣・整容介助	体調不良等にて一時的に出来ない場合随時	—	必要に応じてケアプランに定めて実施	—	必要に応じてケアプランに定めて実施	—
	機能訓練	機能訓練(介護保険サービス)	—	—	必要に応じてケアプランに定めて実施	—	必要に応じてケアプランに定めて実施	—
		機能訓練(外部事業者サービス)	外部事業者への取次	実費負担	—	実費負担	—	実費負担
	通院介助	看護職員通院同行・介助(※2)(※3)(※4)	—	1,100円/15分毎	必要に応じてケアプランに定めて実施 協力医療機関(関電病院を除く) 及び1Km以内の病医院	1,100円/15分毎	必要に応じてケアプランに定めて実施 協力医療機関(関電病院を除く) 及び1Km以内の病医院	1,100円/15分毎
		通院同行・介助(※2)(※3)	—	690円/15分毎	必要に応じてケアプランに定めて実施 協力医療機関(関電病院を除く) 及び1Km以内の病医院	690円/15分毎	必要に応じてケアプランに定めて実施 協力医療機関(関電病院を除く) 及び1Km以内の病医院	690円/15分毎
	緊急時対応	緊急時ナースコール対応	24時間対応	—	—	—	—	—
		一時介護居室の利用	—	—	—	—	—	—
緊急移送(※2)		救急車の要請及び同行	—	—	—	—	—	
生活サービス	掃除	居室清掃(日常清掃)(週1回)(※5)	外部事業者への取次	別紙参照	必要に応じてケアプランに定めて実施 1回/週	—	必要に応じてケアプランに定めて実施 1回/週	—
		居室清掃(汚染箇所)	外部事業者への取次	別紙参照	汚染箇所を随時	—	汚染箇所を随時	—
		大掃除	外部事業者への取次	—	—	—	—	—
		バルコニー・網戸の掃除	外部事業者への取次	—	—	—	—	—
	洗濯	洗濯	外部事業者への取次	1,380円/ネット (外部事業者の指定ネット)	必要に応じてケアプランに定めて実施 2回/週 汚染時は随時	1,380円/ネット (外部事業者の指定ネット)	必要に応じてケアプランに定めて実施 2回/週 汚染時は随時	3回目以降1,380円/ネット (外部事業者の指定ネット)
	家事	電球交換・カーテン取り付け・取り外し等、高所作業	必要に応じて随時	—	—	—	—	—
		リネン交換	汚染時随時交換	690円/回	必要に応じてケアプランに定めて実施 1回/週	—	必要に応じてケアプランに定めて実施 1回/週	—
	食事	朝食 昼食 夕食 おやつ	— — — —	朝食 602円/食 昼食 801円/食 夕食 1,043円/食 おやつ 110円/食	— — — —	朝食 602円/食 昼食 801円/食 夕食 1,043円/食 おやつ 110円/食	— — — —	朝食 602円/食 昼食 801円/食 夕食 1,043円/食 おやつ 110円/食
		配膳・下膳(食堂内)	毎食時実施	—	—	—	—	—
		配膳・下膳(居室)	体調不良等にて一時的に食堂で食事が出来ない場合	230円/食・室	必要に応じてケアプランに定めて実施	230円/食・室	必要に応じてケアプランに定めて実施	230円/食・室
入居者の嗜好に応じた特別な食事		入居者の嗜好に配慮した食事又は咀嚼・嚥下状態に応じた形態での提供 夕食は2種類のメニューより選択	軽食メニューより選択(実費負担)	—	軽食メニューより選択(実費負担)	—	軽食メニューより選択(実費負担)	

利用規程・重要事項説明書 サービス一覧(自立・介護サービス) ユトリーム箕面桜ヶ丘

サービス分類		—	—	介護予防特定施設入居者生活介護		特定施設入居者生活介護		
介護の程度		自立～要介護5	自立	要支援1・2		要介護1～5		
サービスの種類	サービスの項目	共通サービス	その他有料サービス費用(消費税等含)【*】	介護保険給付	その他有料サービス費用(消費税等含)【*】	介護保険給付	その他有料サービス費用(消費税等含)【*】	
生活サービス	理美容	訪問理美容受付及び日程調整	実費負担	—	実費負担	—	実費負担	
	外出時同行(※2)(※3)	—	690円/15分毎	必要に応じてケアプランに定めて実施	その他の場合 690円/15分毎	必要に応じてケアプランに定めて実施	その他の場合 690円/15分毎	
	代行	買い物代行(1km以内)(週1回)(※2)(※3)	1回/週	(1Km超)(週2回目以降) 690円/15分毎	—	(1Km超)(週2回目以降) 690円/15分毎	—	(1Km超)(週2回目以降) 690円/15分毎
		役所手続き代行(※2)(※3)	介護保険関係	690円/15分	—	690円/15分	—	690円/15分
		少額金銭管理	—	3,300円/月	—	3,300円/月	—	3,300円/月
	アクティビティ(レクリエーション含む)	—	材料費を含み実費負担	必要に応じてケアプランに定めて実施	材料費のみ実費	必要に応じてケアプランに定めて実施	材料費のみ実費	
健康管理サービス	定期健康診断	2回/年	—	—	—	—	—	
	健康相談	必要に応じて随時	—	—	—	—	—	
	生活相談・栄養相談	必要に応じて随時	—	—	—	—	—	
	服薬管理	—	385円/日	必要に応じてケアプランに定めて実施	—	必要に応じてケアプランに定めて実施	—	
	生活リズムの記録(排便・睡眠等)	—	—	必要に応じてケアプランに定めて実施	—	必要に応じてケアプランに定めて実施	—	
医療関連サービス	医療	医師の往診	—	実費負担	—	実費負担	—	
		医療費	—	実費負担	—	実費負担	—	
		インフルエンザ予防接種	—	実費負担	—	実費負担	—	
	入退院時のサービス	入退院時の同行(協力医療機関外)	—	通院同行に準ずる	必要時随時	—	必要時随時	—
		入退院時の同行(協力医療機関以外)	—	通院同行に準ずる	必要時随時	—	必要時随時	—
		入院時訪問・買い物(※6)	1回/週	ご要望時2回目/週以降 2,750円/回(※2)	—	ご要望時2回目/週以降 2,750円/回(※2)	—	ご要望時2回目/週以降 2,750円/回(※2)
		入院時洗濯代行(※2)(※6)	—	1,380円/ネット	—	1,380円/ネット	—	1,380円/ネット
移送サービス(※2)	外部事業者への取次	実費負担	—	実費負担	—	実費負担		
その他サービス	取次	クリーニング、日用品、宅配便の取次	外部事業者への取次	実費負担	—	実費負担	—	
		来客の取次	希望時随時	—	—	—	—	
	新聞郵便物配達	—	体調不良等にて一時的に出来ない場合 1回/日	必要に応じてケアプランに定めて実施	—	必要に応じてケアプランに定めて実施	—	
	ご家族等の宿泊(ゲストルーム)(※7)	—	4,500円/泊・人(食事代別途)	—	4,500円/泊・人(食事代別途)	—	4,500円/泊・人(食事代別途)	
	ご家族等の食事(※3)	—	朝食 613円/食 昼食 801円/食 夕食 1,043円/食	—	朝食 613円/食 昼食 801円/食 夕食 1,043円/食	—	朝食 613円/食 昼食 801円/食 夕食 1,043円/食	
	行事	—	実費負担	—	実費負担	—	実費負担	
	その他申し出事項(※3)	—	690円/15分毎	—	690円/15分毎	—	690円/15分毎	

【*】複数人での対応は人数分を単価に乗じる (※1)施設指定の場所にて (※2)スタッフの交通費及び施設車両の駐車場料金等必要経費を別途負担 (※3)事前申し込みのうえ対応可能なものに限る
(※4)同行中の医療行為、または医学的専門性を要する診療時の立会いが必要な方 (※5)部屋の掃除機がけ・トイレ・洗面所掃除・ごみ出しをいう (※6)協力医療機関及び3km以内の病医院 (※7)使用可能時に限る